



平成21年7月14日  
内閣府（防災担当）

## 「特定分野における事業継続に関する実態調査」について

事業継続の取組について、昨年度実施した「企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」の結果を踏まえ、より詳細に把握する必要があると考えられる「特定分野に係る一般の法人」並びに国の災害対応の担い手である「指定公共機関」及び「指定地方公共機関」を対象とした調査を実施し、その結果をとりまとめました。

### 1. 調査概要

#### (1) 調査対象：

以下の各組織形態から、全体で4,321を対象として調査を実施。

- ① 防災・事業継続の観点から国民の関心が高い主体（事業分野11区分）  
医療施設、福祉施設、銀行・地域金融機関、証券、電気、通信、ガス、  
非常電源用燃料供給、運輸施設（道路、港湾、荷揚施設）、鉄道、放送
- ② 指定公共機関  
災害対策基本法第2条5項の規定により内閣総理大臣が指定する機関
- ③ 指定地方公共機関

災害対策基本法第2条6項の規定により都道府県知事が指定する機関

※ 調査対象の詳細は「特定分野における事業継続に関する実態調査 概要」  
P1をご覧ください。

- (2) 有効回答数及び回収率：有効回答数2,006、回収率46.4%
- (3) 調査時期：平成21年2月～3月
- (4) 調査方法：郵送によるアンケート調査
- (5) 調査事項
  - ① 事業継続計画について（策定状況、策定事情等）
  - ② ビジネスインパクト分析について
  - ③ 防災・事業継続の取組について
  - ④ 事業継続の発展・定着について
  - ⑤ 防災・事業継続計画の評価・公表について

### 2. 調査結果

別紙を参照して下さい。

また、詳細については、「特定分野における事業継続に関する実態調査概要」をご覧ください。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官(防災担当)付

災害予防担当参事官付補佐 金山 宏一

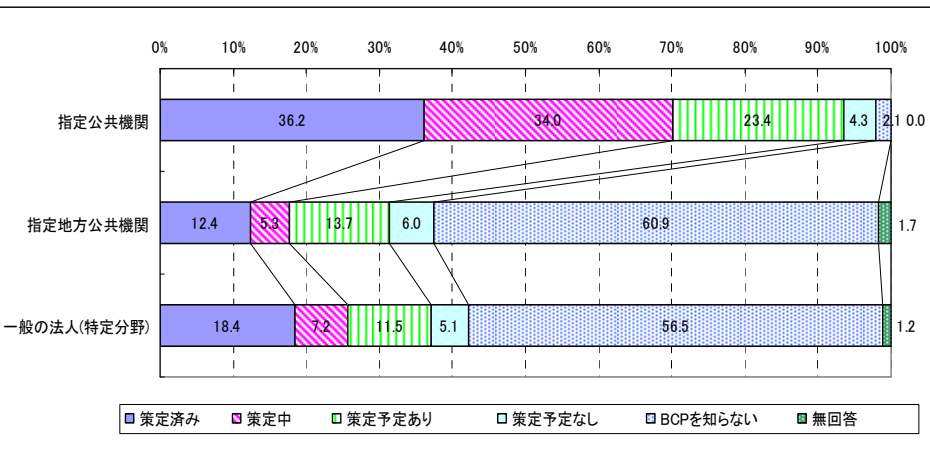
同主査 小林 誠

TEL：03-3501-6996(直通) FAX：03-3581-8933

# 1. 事業継続計画(BCP)の策定状況

## ① 組織形態別策定状況(問10、10-2) P6

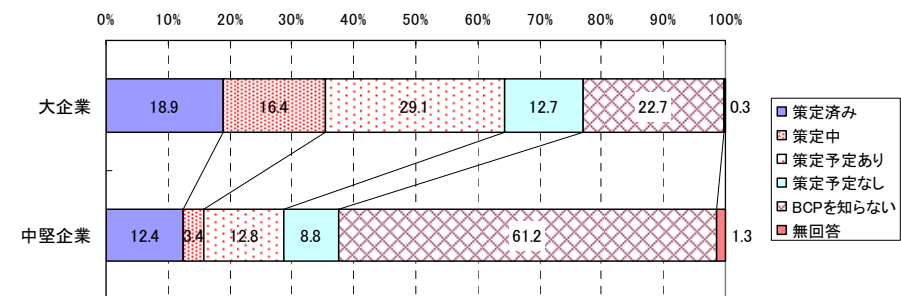
「指定公共機関」の取組は非常に進んでいるが、「指定地方公共機関」及び「特定分野に係る一般の法人」では、BCPを知らない法人が過半に及ぶ。



【単数回答、n=2006、対象：全体、指定公共機関(n=47)、指定地方公共機関(n=468)、一般の法人(特定分野)(n=1491)】

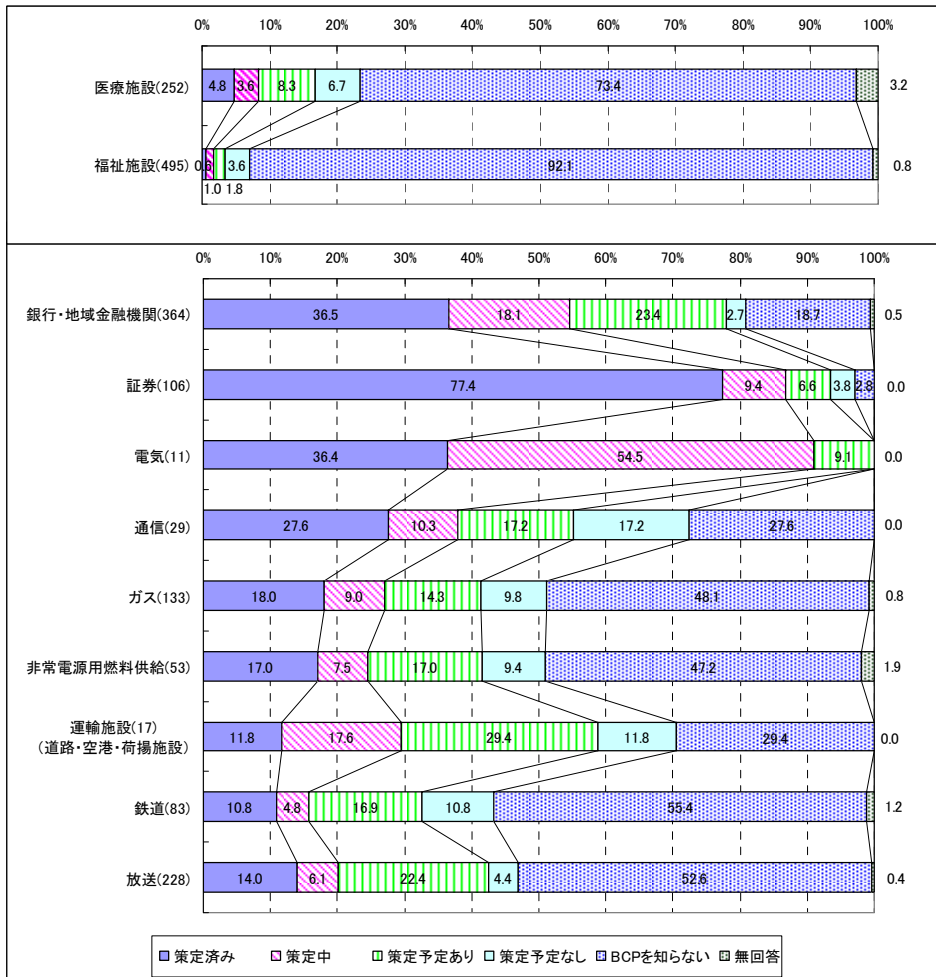
特定分野：医療施設、福祉施設、銀行・地域金融機関、証券、電気、通信、ガス、非常電源用燃料供給、運輸施設(道路、港湾、荷揚施設)、鉄道、放送

## (参考)企業規模別策定状況(平成20年1月 内閣府調査)



## ② 事業分野別策定状況(問10、10-2) P7

証券の取組が進んでおり、次いで銀行・地域金融機関、電気、通信となっているが、福祉施設、医療施設等では、BCPを知らない法人が7割を超える。

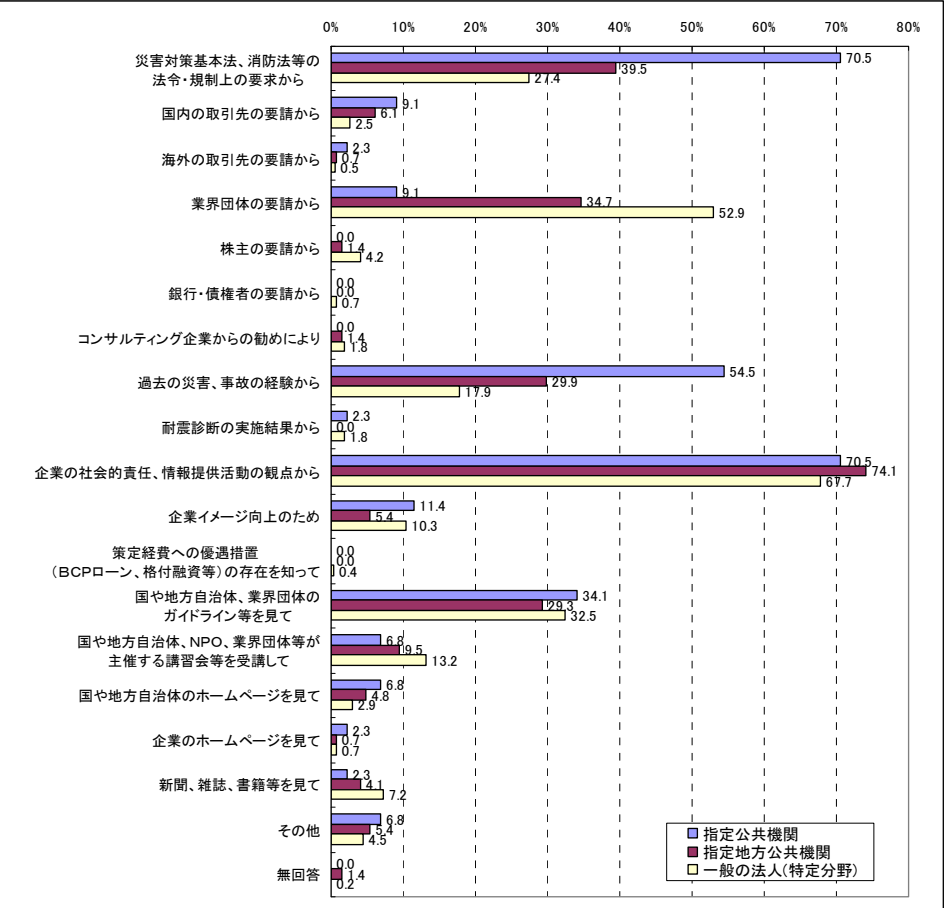


【単数回答、n=1,988、対象：全法人】

## 2. 事業継続計画(BCP)の策定事情

### ① 策定理由(問10-5) P10

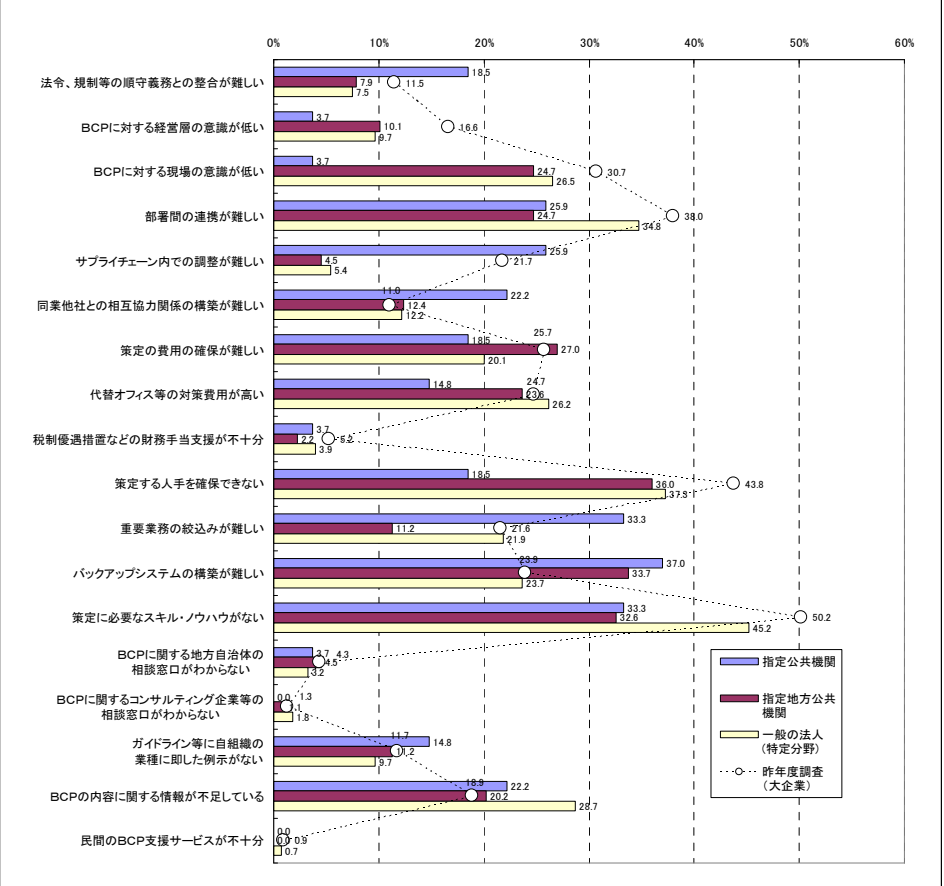
いずれの組織形態でも、「企業の社会的責任、情報提供活動の観点から」の割合が大きく、「指定公共機関」及び「指定地方公共機関」では「災害対策基本法、消防法等の法令・規制上の要求から」、「特定分野に係る一般の法人」では「業界団体の要請から」の割合も大きい。



【複数回答、n=754、対象:BCPについて策定済み、策定中及び予定がある指定公共機関、指定地方公共機関及び一般の法人(特定分野)】

### ② 策定時の問題点・課題(問10-17) P15

いずれの組織形態でも、「策定に必要なノウハウ・スキルがない」の割合が大きく、「指定公共機関」では「バックアップシステムの構築が難しい」、「指定地方公共機関」では「策定する人手を確保できない」の割合が最も多い。



【複数回答、n=395、対象:BCPIについて策定中及び予定がある指定公共機関、指定地方公共機関及び一般の法人(特定分野)】